

お問い合わせ先
三好市 企画調整課
電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

▶ 第10回市民委員会



行政や議会の責務はどんなことか

昨年12月から毎回テーマを変えながら、条例に盛り込む内容について意見交換をしています。1月27日の第9回委員会では、「市長等の責務、行政運営の原則、市役所の組織等」についてワークショップを行いました。

市長の責務については、市政の実情を市民にわかりやすく説明する責任がある、市民の幸せや生命・財産を守る、と市長の責務である、といった意見がありました。

市の職員については、市民の立場に立つて仕事をしなければならぬ、地域社会の担い手として積極的に地域活動に参加してほしいという意見が出ました。

行政運営の原則として、市の施策について分かりやすく説明すること、市民の苦情や要望に対して迅速に回答すること、市政に関する情報は公開すべきといった意見が出されました。

2月10日の第10回委員会では「行政運営、議会、議員」

がテーマとなりました。

三好市では議会がケーブルテレビで公開されているため、市民委員の皆さんの関心もとても高く、多くの意見が出されました。特に、議会の公開はされているものの議会の活動内容をもっと詳しく説明すべきという意見がありました。

また、議会はもつと自由な討論の場にしてほしい、市民ももつと意見交換をしてほしいなど、議員の責務に関する意見も多く出されました。

まちづくり条例の講演会を開催

1月27日、市議・市職員を対象に「まちづくり条例について」皆で考えようまちづくりのルール」と題し、四日市大学岩崎恭典教授による講演会を開催しました。市民委員も含めて約80人の参加があり、岩崎教授自身が関わった他都市の条例内容や、条例策定の意義について説明していただきました。

まちづくりはそれぞれ地域によって方法は異なるが、まちづくりのためのルールを示しておくことが重要であり、

それがまちづくり条例であること。また、日本全体で今後

人口が減少傾向にある中で、今まで税収が増えていたからこそ何でも請け負っていた自治体が、これから減少し続ける税収の中で市民の安心安全な暮らしの維持を中心に力を入れていかなければいけない。その時に、昔は当然のように住民が行なっていたことを、今もう一度住民が自治体と一緒に考えながら実行する、これがまちづくり（協働）であるというお話がありました。

「市民の意見を聞く会」進行中

三野地区の第1回に続き、第2回（池田地区）、第3回（井川地区）「市民の意見を聞く会」を開催しました。第2回は10名、第3回は15名の参加をいただき、それぞれ地元在住の市民委員をリーダーとしてワークショップを実施しました。

どちらの会でも活発な意見交換となり、「三好市のよいところ」として、自然・歴史・観光資源などのほか、どの地域でも人情豊かでコミュニティの助け合いがあるという意見が多くありました。「まちづくりの課題」としては、少

子高齢化によってまちの活気が

3月までに山城、西祖谷、東祖谷において、出張市民会